

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う減便について

京都京阪バス株式会社(本社:京都府八幡市上奈良 取締役社長:綱手正志)は、4月27日(月)より一般路線バス平日ダイヤの臨時的減便をおこないます。

理由および概要は次のとおりです。

1. 減便理由

新型コロナウイルス感染拡大の抑制を目的とした緊急事態宣言の全国拡大による企業の在宅勤務や学校等の休校に伴い、路線バス輸送人員が大幅に減少していることから、平日の運行ダイヤを需要に見合うダイヤ(約30%減便)に変更するものです。お客様には何卒ご理解賜り、時差出勤、テレワークの実施をお願い申し上げます。

2. 概要

- (1)実施日 2020年4月27日(月)始発より
(2)実施予定期間 当面の間
(3)実施路線 全線(コミュニティバス:城陽さんさんバス、コミュニティバスやわた、明星レインボウバスは除く)

(4)主な対象路線の便数

- ・宇治大久保淀線 143 便→104 便
- ・大久保中書島線 104 便→ 73 便
- ・宇治宇治田原線 60 便→ 47 便
- ・新田辺緑苑坂線 50 便→ 31 便
- ・大久保宮ノ谷線 93 便→ 46 便
- ・黄檗宇治大久保線 96 便→48 便
- ・六地蔵線(東御蔵山)74 便→51 便
- ・六地蔵線(御蔵山)33 便→22 便

全体の便数は30%程度減少させています。

(5)その他

- ・臨時的減便ダイヤでの運行とし、通常ダイヤへ戻す時期は緊急事態宣言解除、高校通学再開などを検討し再開の時期を決定します。
- ・臨時的減便ダイヤの詳細は、HPでご確認下さい。

<http://www.kyotokeihanbus.jp/00news/topics2020/0427rinji.html>

【お問い合わせ先】

京都京阪バス株式会社 管理部業務課

営業時間 9:00~18:00 TEL:075-981-8800(代)